資料　2

各部会報告資料

・くらし部会（P1～5）

・子ども部会（P6～7）

・就労部会（P8）

・相談支援部会（P9～10）

・精神障がい者地域移行支援部会（P11～15）

平成27年2月20日

熊本市障がい者自立支援協議会

H27 年 2 月 20 日

平成 26 年度　第 4 回熊本市障がい者自立支援協議会

くらし部会報告

【これまでの取り組みについて】

ミニ研修として、12 月に難病・疾病団体協議会の中山委員より、難病に関する現状を話して頂いた。ご本人さん達の現状、患者さんの立場に立ったお話し、福祉サービスの課題等のお話と共に、相談支援に関わる私達へのメッセージを頂く機会となった。

○当事者交流会企画班（別紙参照）

11 月 29 日（土）に実施。参加者 26 名。

レクリエーションは、グループ対抗で行ったため、話し合いながら力を合わせて取り組んでおられた。茶話会では、話のテーマはグループごとに違うが、生活の中での気づきや体験を話すことで他のメンバーの参考になったり、共感する時間となったようである。今回は、レクリエーションと茶話会のグループメンバーを変更せずに実施したため、メンバー同士が打ち解けやすい状況だったと思う。

また、昨年の交流会で把握したバス利用時の意見については、交流会の最後でバス会社の対応や取り組みについての報告を行った。参加者からは、交流会に参加できたことを良かったという感想が寄せられている。

○課題収集班（別紙参照）

くらしに関するアンケート調査の結果をもとに、居宅介護事業所との意見交換会を実施。

障がい者のヘルパー派遣を行っている 4 カ所の事業所にご協力を頂き、①ヘルパー不足（人材確保の難しさ）②障がい特性に対応できる事業所が少ない（ヘルパーのスキルアップ、研修・制度・介護報酬の問題）、③他の関係機関との関係等についてご意見を頂く。

今年度は、事業所の現状の把握を行っている。

【今後の取り組みについて】

班ごとの協議の他に、来年度のくらし部会のあり方について意見交換を行っている。他部会との関係も含めて協議していきたい。

当事者交流会実施報告書（当事者交流企画班）

（参加者数）
26名
（内訳）

身体	知的	精神	発達	重複（身・知）
２名	８名	13名	２名	１名

※途中退席４名（市電の都合：１名、体調悪化２名、私用の為１名）

〇参加者アンケート

１．この交流会をどのようにして知りましたか？（重複回答あり）

ポスター	友人	事業所	その他
２	２	１８	０

２．今日の交流会はどうでしたか？

楽しかった	普通	楽しくなかった	その他
２１	０	０	０

３．一番良かった企画はどれですか？（重複回答あり）

レクリェーション	茶話会	その他
６	１９	０

４．次回もこの様な交流会を開催することになった時には参加してみたいですか？

ぜひ参加したい	都合が合えば	もう参加しない	その他
１５	６	１	０

５．その他意見　※気持ちが伝わるように修正せず記載

・時間内に話し終われない程、楽しかったです。またこういう機会があれば参加したいです。
・映画を見たかった。
・今回初めて参加していろいろ勉強になりまた参加したいと思いました。
・ご縁があれば又お会いいたしましょう　楽しゅうございました
・もっとたくさんの人があつまってほしいです。
・他のいろんなイベントに参加したいです。先生方、お疲れ様でした。
・はじめてだったけど　楽しかったです。
・障がい者と健常者とのカキ根をいつかはずして見たい！！
・とてもよかった。
・皆さんといっぱい話しったことできました　来年も参加したいです。
・たのしかったです　初対面の人とこういう話す機会が減っていたので、まだはなしたかったけど　ありがとうございました。

【実施結果】

上記アンケートの通り、多くの参加者の満足度は非常に高い。レクリェーションの段階からグループによるクイズ形式を取り入れて、雰囲気作りを行い、同じグループのまま茶話会に引き継ぐ工夫がなされた効果が現れていると思われる。

茶話会でもグループに 2 名のスタッフを配置して、発言者が発言に手中できる環境を作り、円滑に話しが進むように配慮。恋愛や日中の過ごし方など様々な情報共有が行われ、ピアカウンセリングの様な効果も認められている。

当日は、交通の事情（低床スロープの交通機関利用の為）等により、受付前の早い段階から来所される参加者も認められた。休憩・食事の場所の確保や安心して、活動に参加できるように、待っている間の対応方法なども検討が必要である。

【課　題】

①参加者数

定員の半数の参加。今回は、就労支援事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ型・Ｂ型）にも声を掛けており、参加者数が予測できずに、ポスター配布・掲示による広報が中心となっていた。

アンケート結果をみると事業所経由での周知が行われており、事業所への働きかけに重点を置く必要がある。

②対象者の選定

参加者の多くが精神障害者となっており、特に身体障害者の参加が少なかった。現地までの移動方法の問題や他障害者との交流に「何を話していいのか分からない」という声も上がっているが、総合支援法において、障害の枠を超えた支援が求められている今、障害にとらわれずに参加しやすいイベント（内容や会場、参加手段などを配慮）の模索が必要となっている。

【まとめ】

内容的には、参加者は少ないものの、参加者に満足してもらえる交流会であった。交流会準備に奔走したスタッフも慣れない企画立案・運営ではあったが、今後の自立支援協議会を担う人材として貴重な経験になっている。

大きな成果とまではいかないが、参加された一人ひとりが少しでもエンパワメントされ、テーマである「たのしく、つながる、ひろがる」の様に、今回の出会いや交流を通して生活の広がりに繋がるきっかけとなれば幸いである。

くらし部会課題収集班　意見交換会「ヘルパー事業所の現状と課題」まとめ

（１）くらしに関するアンケート調査の実施（H26.6）

■アンケート回答の中で居宅介護事業所に関する質問や、困りごとが多数寄せられた。

・同行援護、移動支援に対応するガイドヘルパーの人で不足。ヘルパーがいないので利用を抑えている当事者もいる。

・自分に合うヘルパーと出会わない。良いヘルパー事業所を紹介してほしい。

・知的障害児（高等部）の移動支援に対応できる事業所が少なく、ニーズを果たせない。

・本人の要望に応えられるヘルパーが少なく、担当できる職員が限られる。（特に発達傾向にある人、こだわりがある方との相性を含め）

・障がい者のホームヘルプサービスを行うヘルパーが不足している。また、障害特性に応じた支援の難しさから、支援できるヘルパーが少なく断られるケースもある。障害特性に応じた支援技術のスキルアップ研修や事業所への支援などを考えてほしい。等

⇒①ヘルパー人員不足、必要なサービスが不足（同行援護、移動支援）②障害特性に対応できる事業所が少ない（精神障害、発達障害、児童、医療行為を必要とする重度障害者）の課題が多く上げられた。

（２）現状と課題、対応策

■上記のような回答に対して、4 か所の居宅介護事業所の協力を得て、意見交換会を実施。

【協力事業所】10/7…ケアサポートぴあ、ふくし生協

1/13…グリーンコープ結ふたば、長寿の里訪問介護事業所

■事業所での現状と課題

1.ヘルパー不足（人材確保の難しさ）

①離職率が高い

育てても 2～3 年で離職してしまう現状がある。原因として考えられるのは、①収入面と勤務時間（勤務時間が一定でなく、急にキャンセルになる時もあるため、収入も安定しない。）

②利用者がサービスを必要としているのは、朝・夕の時間帯のニーズが高い。一方、働く方としては、昼間の時間に働きたい方が多い。利用者のニーズに答えられるヘルパーの数が少ない。

③メンタルケアが重要

ヘルパーは直行直帰で利用者自宅へ行くため、日常的に発生した小さな問題や、ストレスを解消できずに溜め込んだり、ガス抜きできずに、離職に繋がってしまいがち。副職としてやっている人の方が、続く傾向がある。ヘルパーによって、いろいろな働き方があるので、その方によって仕事に対するモチベーションも違う。このような現状が、利用者のニーズに応えられるヘルパーがいない、障害特性に合った支援ができないという問題にも繋がっている。

2.障害特性に対応できる事業所が少ない（ヘルパーのスキルアップ、研修・制度・介護報酬の問題）

①.精神障がい者への対応が難しい。特に不穏時の対応

②医療的ケアをできる事業所（喀痰吸引等）、24 時間対応できる事業所、同行援護、移動支援を実施できる事業所が少ない。原因は、介護報酬の問題や、対応できる人材が確保できないこと等がある。またそのサービスを実施するための研修や制度がネックとなって実施に踏み込めない事業所もある。24 時間の支援が必要な方が沢山おり、熊本市では十分なサービスを受けられず、市外に転居される方も多い。

3.その他（他の関係機関との関係）

・計画相談支援が入ることで、計画の中に本人の意向やニーズを盛り込まれやすくなったのには少し期待をできるが、最終的な決定は行政が行うので、相談支援専門員が本人のニーズをどれだけ行政に伝えていけるかが重要である。（実際は、事業所と行政で支援の必要性に対する考え方に温度差がある。）

・逆に計画相談が入ることでデメリットもある。ヘルパー事業所の中では、相談支援事業所の役割を十分理解していない事業所もあり、介護保険でいうケアマネージャーと同様の役割を持っていると思っているところもある。例えば、事業所が合わずに辞める場合でも、以前までは現事業所で次の事業所に繋ぎ、きちんと引き継いでいたが、現在は事業所探しを相談支援に丸投げしたりするところもあり、事業所の責任の在り方が問われるような状況である。相談支援事業所の役割を明確にし、周知していく必要がある。

・精神障害者の方で、服薬管理ができていない方がいる。通院時も自分の状況を正確に伝えられているか、本人の身体状況に対して適切な処方がされているのか心配。相談支援事業所と連携して、適切な医療を受けられるようにしたい。

■課題に対する対応策

〇各事業所での対応（独自のスキルアップ研修やメンタルケア、賃金・労働時間の保障等）

〇他機関との連携（市、相談支援事業所、精神科 SW 等）

〇行政レベルの対応（研修や制度の要件の改善、介護報酬の改善等）

平成２６年度　子ども部会報告

１　平成 26 年度の主な活動

今年度は、障がい児保育について提案書を市へ提出しました。これは、平成 21 年度に実施した保育園への調査をもとに内容をまとめたもので、中間報告は既に行っていたものです。中間報告後、市では様々な試みがなされてきましたが、制度の一層の充実を期待して提案書として提出しました。

部会活動は、年度の前半は講師を招いた研修に力を入れ、後半は課題の検討、主に放課後等デイサービスについて検討を行いました。また、余暇活動のマップづくりにも取り組んでおり、次年度も引き続き作業を行う予定です。

開催日	内　　容	通年作業・その他
①　4／9	（研修）ぷれジョブの活動について （議事）26 年度部会運営について	
②　5／14	（研修）子ども劇場の活動について （議事）部会長・副部会長選出	・余暇支援マップ作り ・意見交換
③　6／11	（研修）子ども発達支援センターについて	（グループワーク） 余暇活動について、区ごとに分かれ、調査対象グループで話し合い
④　7／9	（研修）熊本市の特別支援教育の取り組みについて （研修）中央区役所保健子ども課の仕事（保健師活動）について	－
⑤　8／6	（研修）熊本市の障がい児保育について （議事）相談支援事業所からの課題 ・計画相談支援について	－
⑥　9／10	――	余暇活動マップ作り
⑦　10／8	（議事）放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽのｱﾝｹｰﾄについて	－
⑧11／12	（議事）放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽのｱﾝｹｰﾄについて ・質問項目内容などについての検討	－
⑨12／10	（議事）放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽのｱﾝｹｰﾄについて ・質問項目の精査、ｱﾝｹｰﾄ回収方法、集計日程等の具体的検討	－
⑩1／14	（議事）放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽのｱﾝｹｰﾄについて ・ｱﾝｹｰﾄ回収状況報告	余暇支援マップ作り
⑪2／10	――	余暇支援マップ作り
⑫3／11	――	余暇支援マップ作り

２　平成 27 年度子ども部会事業計画

【前半】
（１）放課後等デイサービスに関するアンケート集計、分析
（２）余暇支援マップ作り

【後半】
（１）研修
　①　新保育制度について
　②　ひきこもり支援センター「りんく」について
　③　スクールソーシャルワーカーについて
　④　児童相談所の仕事について
（２）困難事例の検討

※放課後等デイサービスの調査結果については、平成 27 年 8 月の本会議にて報告予定
※研修については、現時点の予定（講師依頼等はまだ行っていない）

平成２７年2月２０日

平成２６年度　第４回熊本市障がい者自立支援協議会
就労部会報告

今年度の取組について

今年度は“連携”をキーワードに、「ガイド」、「福祉計画班」、「A 型サポート班」、「企業とのかけ橋班」、「ケース検討班」、「連携作り班」の６班が作業内容や状況に合わせて柔軟に連携しながら、目標達成に向けて作業に取り組みました。１２月に各班の中間発表を行い今年度の取り組み内容と今後の予定を参加者全員で確認しております。

【各作業班の進捗状況】

ガ　イ　ド　班　・「就労支援ガイドブック」の更新
　　→新規事業所を掲載した「就労支援ガイドブック」を３月中に冊子化予定

企業とのかけ橋班　・企業の視点を中心とした広報誌「しごといく vol.3」を作成
　　→４企業の雇用事例を掲載した「しごといく vol.3」を３月中に発刊予定

福祉計画班
A 型サポート班
・「平成２６年度第２回Ａ型事業所研修会」を開催（平成２７年２月６日）
→３月の部会より「Ａ型事業所連絡協議会（仮称）」の設立準備を開始予定

ケース検討班
連携作り班
・ケースの課題等の検討・まとめ
→Ａ型事業所に関する現状や課題を分析しまとめる

【ミニ研修内容】（全６回開催）

１月：「こころの学びサポートセンターについて」（こころの学びサポートセンター代表橋口洋祐氏）
２月：「しごとＰｌｕｇ（顔の見える求職者登録システム）」について（縁・原田）

【情報交換・共有】

参加者の方より研修会の案内や各事業所の取組等の情報を発信していただき、共有できるような情報交換の時間を設けております。また、関係機関との連携を深めるために新たに参加していただいた方の自己紹介を行っております。

【運営委員会の設置】

各班のリーダー、サブリーダーと事務局で運営委員会を設営し、部会がスムーズに進行するよう、就労部会とは別の日時に話し合いの場を設け、各班の進捗状況の報告や進行について検討を行うとともに、ミニ研修の企画運営を行っております。

来年度の取組について

３月の部会で今年度の成果を各班より報告していただくとともに、来年度に取り組みたいテーマを検討し、その希望をもとに運営委員会で来年度の実施内容を計画する予定です。

平成 27 年 2 月 20 日
熊本市障がい者自立支援協議会資料

平成 26 年度　第 4 回熊本市障がい者自立支援協議会
相談支援部会報告

26 年度の部会活動内容について

今年度は次の３項目を目的として
①相談支援専門員の質の向上
②熊本市における相談支援体制の強化
③相談支援事業所の情報の共有、効率的な計画相談の対応に向けた基盤作り
「研修班」「計画相談マニュアル作成班」「Ｑ＆Ａ班」「現状分析」の 4 班に分かれ、それぞれの班で目標を立て取り組んでいる。

班ごとの活動内容

研修班

・別紙参照　　「平成 26 年度　相談支援部会研修等報告」

計画相談マニュアル作成班

「相談支援ハンドブック」作成(3 月部会までに完成する予定)

主な内容：

・福祉サービス利用のフローチャート、チェックリスト
・障害種別ごとのアセスメントにおける留意点
・ヨカ余暇便利帳の紹介
・Ｑ＆Ａの項目　　・・・・など

Ｑ＆Ａ班

各事業所から日々の相談支援業務の中での疑問や不安に感じていることを提出されたものを、集計・分類し、「Ｑ＆Ａ集」としてまとめる作業を行う、完成したものをマニュアルに掲載。

現状分析

部会開催時に、計画支援事業所のサービス利用計画の現状等の確認のアンケートを実施して、区ごとの計画相談対応の空き状況の確認を行いました。
部会後に熊本市障がい保健福祉課より相談支援事業所と区役所に集計結果がメールにて連絡している。

平成２７年度の予定

未定（本会議及び 3 月の部会にて検討を行う）

平成26年度 相談支援部会研修等報告

月	ミニ研修		グループワーク	
4月	挨拶 ｱﾝｹｰﾄ	行政説明「相談支援体制の重点化について」 ミニ研修「障害者総合支援法の改正等に係る事業説明」	**班ごとにグループワーク** 「研修班」「ﾏﾆｭｱﾙ作成班」 「Ｑ＆Ａ班」「現状分析班」	報告 ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ
5月		障がい者の就労支援について 「くまもと障がい者ﾜｰｸ･ﾗｲﾌｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ縁の取り組み、 相談支援事業所との連携」		
6月		介護保険と障害福祉サービスの併用利用について		
7月		行政説明 「指定一般相談支援事業所」「指定特定相談支援事業所」と「熊本市委託相談支援事業所」における基本相談の取り扱いについて		
8月		サービス等利用計画作成についてグループワーク		
9月		障がい児の支援について 「障害児支援利用計画作成についての留意点、 関係機関との関わり、母親へのサポート体制等」		
10月		（ミニ研修なし）		
11月		熊本市ひきこもり支援センターりんくの取り組みと相談支援事業所との連携について		
12月		「生活に役立つ地域のインフォーマル情報」についてグループワーク		
1月		KP5000　指定特定相談支援事業所間の情報共有システムについて		
2月		薬剤に関する知識について		
3月		27年度計画		

平成 27 年 2 月 20 日

平成 26 年度　第４回熊本市障がい者自立支援協議会
精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）報告

１　活動報告

年度後半は、全体研修と事例検討を実施。

	取り組み内容
11 月	・全体研修「地域移行支援のポイントについて」 地域体制整備アドバイザーより、事例を通した支援のポイントを整理して説明（平成 24～25 年度で作成した事例集を活用）。 ・事例検討（グループワーク） 参加者が対応中の困難事例の検討及び成功事例の紹介。 ・厚生労働省主管課長会議報告
12 月	・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の制度説明 自立支援班担当より制度説明後、質疑応答・意見交換を実施。 ・事例検討（グループワーク） 参加者が対応中の困難事例の検討。
1 月	・地域相談支援の制度説明（12 月実施）への質問事項について補足説明 ・高齢入院患者地域支援事業の対象ケースの事例検討（グループワーク） 事業実施病院（6 病院）から対象ケースの経過報告を行い、各施設の取り組み状況の報告及び意見交換を実施。

２　その他

・12 月に広報誌（第２号）を発行（別紙参照）。
・2 月 25 日（水）に地域移行支援協議会を開催予定。

３　平成 27 年度 活動計画

別紙「平成 27 年度精神障がい者地域移行支援事業について」と年間計画参照。

熊本市障がい者自立支援協議会
精神障がい者地域移行支援部会 広報誌

第２号　発行日：平成26年12月8日

精神障害高齢者の地域移行に向けて

熊本市養護老人ホーム部会長
養護老人ホーム　ライトホーム
施設長　中山　泰男

養護老人ホームは、生活困窮にあって身寄りのない孤独な高齢者の受け皿として、戦後からその役割を担ってきた。その後、日本は急速な高齢社会を迎え、高齢者独居世帯も増加。これに伴って生活保護高齢者等をターゲットにした住居や巡回サービスが台頭してきた。しかし、そこでも受入れ拒否や多様な心身機能の障害や複雑な問題を抱え、地域に埋もれた高齢者が存在している。養護老人ホームが高齢者のセーフティネットたる存在理由はそこにあるのです。

養護老人ホームへの申請要件である「環境的要因」には、災害・虐待・強制退去等によって緊急に住まいが必要な高齢者、ギャンブルやアルコール依存等によって家族と絶縁状態にある高齢者、刑期を終えた高齢者など行く当てのない状態を指しており、長期入院精神患者の半数が高齢者という現実を踏まえれば、福祉施設側が疾患に対するスキルを身に付け、その一翼を担うことは可能である。殊に精神状態の変化を観察しつつ、服薬管理を確実に支える強みがある。

今回、熊本市自立支援協議会を通じ、勉強会が開催されたことは先駆的な取り組みとして全国から注目を浴びている。改正精神保健福祉法に沿って、より実践的な関係を築きあげ、「熊本版モデル」を発信することも可能かも知れない。そのカギとなるのは、行政・医療・施設三者の丁寧な情報共有と養護老人ホームと共に伴走して頂けるＰＳＷ・ＭＳＷの存在である。

高齢入院患者地域支援事業

日隈病院　精神保健福祉士　高野由香

今回、この事業を実施させていただき、一番良かった点はチームアプローチをする仕組み作りができたことです。

当院には退院に向けたクリティカルパス等がないため、今回、院内チームを作ること、カンファレンスを実施すること、月に１回の報告を行うことなどある程度枠にはめ込むことで、支援しやすくなったと感じています。チームの退院に向けた意識も高まり、何より対象者にスポットが当たり続けたことがとても良かったと思います。スタート時に月に１回カンファレンスを行うと決めたことで、それぞれの職種が１ヵ月という見通しをもってアプローチできました。また、問題の共有、情報交換はもちろんですが、今チームとしてどういう方向に向かっているのかそこで立ち止まって考えることができたと実感しています。

課題としては、後半ほとんど動きがなかった時に、何か別の方向性やアイデアを一緒に考えていただけるようなところがあれば、また違うアプローチができたのかなと思いました。

最後に、今回時間をかけて一人の対象者と向き合ったことで、退院支援について深く学ぶことができ、さらに職種の専門性や役割を改めて考える機会になりました。

『こんにちは！ピアくまです(^。^)』

NO．２

『精神障害者地域移行支援』の広報活動として、不定期ですが広報誌を発行しております。
毎月、多くの関係者が集まり地域移行に向けて話し合いが行われています。
様々な貴重な意見がある中、地域移行の情報や課題を多くの方に知って頂き、共に考えて頂くことも地域移行支援の一環だと思いますので、是非、ご一読お願い致します。

『仲間』

私はピアくまの仲間がいて本当によかったなと思う。意見を出し合ったり、思いを語ったりできるから。時々、ぶつかりそうになることもあるけど、そういう仲間の存在があることはありがたい。みんなで軌道修正して、いい感じの方向へもっていく。それが正しいとか間違いとかじゃない。いっしょに考えた思いの途中。過程。みんなで生き方を模索しているように。

ピアくまのいいところは、
仲間が皆、熱意があるところ。
いろんな気持ちを出し合えるところ。
ピアサポートへのそれぞれの一途さが、きらきらしているところ。

こんな仲間といる。
今、本当に心強くて、あたたかい。未来を信じられる。「ありがとう」って言いたい。

ピアサポートくまもと
富田真弓（まゆちゃん）

このコーナーでは、ピアくまの活動やメンバーの日頃の思いなど、ピアサポーターの生の声をお伝えします。次回もお楽しみに！！
（☎　３２８－２２９３　担当：田上・北村）

地域移行に向けた具体的方策について

平成26年11月4日に、厚生労働省障害福祉関係主管課長会議が行われ、「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」について、報告がありました。

長期入院精神障害者本人に対する必要な支援内容は下記のように報告されています。

①退院に向けた意欲の喚起

- 病院スタッフからの働きかけの促進
- 外部の支援者等との関わりの確保等

②本人の意向に沿った移行支援

- 地域移行後の生活準備に向けた支援
- 地域移行に向けたステップとしての支援

（退院意欲が喚起されない精神障害者への地域生活に向けた段階的な支援等）

③地域生活の支援

- 居住の場の確保（公営住宅の活用促進等）
- 地域生活を支えるサービスの確保

（地域生活を支える医療・福祉サービスの充実等）

④関係行政機関の役割

- 都道府県等は、地域移行に関する取組みが効果的なものとなるよう助言や支援に努める。

厚生労働省障害福祉関係主管課長会議資料抜粋
（平成26年11月4日開催）

編集：熊本市障がい者自立支援協議会
（精神障がい者地域移行支援部会）
発行：熊本市
問い合わせ：障がい保健福祉課　精神保健福祉室
電話　０９６－３２８－２２９３

平成27年度精神障がい者地域移行支援事業について

精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）
精神保健福祉室

事業概要

精神保健医療福祉政策における「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念に基づき、精神科病院に入院している精神障がい者に対し、退院に向けた支援を行うとともに、精神障がい者の地域移行・地域生活定着に必要な地域体制を整備し、地域の関係者が連携して精神障がい者の退院を積極的に推進することで、精神障がい者の地域移行及び自立を促進する。

精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）での検討結果に基づき実施！

事業内容

〔退院支援関係〕

1　各精神科病院での取り組み及び支援
- ○ 医療保護入院制度の見直しに伴う退院後生活環境相談員による相談対応や地域援助事業者との連携による退院支援等（本人の意向に沿った支援ほか）
- ○ ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ派遣による各精神科病院での取り組みの支援や退院前の個別ケース検討等での積極的な協力

2　本市事業としての取り組み
- ① 高齢入院患者地域支援事業　（3病院による実施）
- ② ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ活用事業　（60名分の派遣）
- ③ 地域体制整備ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ配置事業
  （3名を配置し、県事業へも協力）

※ 平成26年度事業を継続実施。体制検討会での意見を踏まえ、同検討会や地域移行支援協議会等において、進捗状況等を確認。

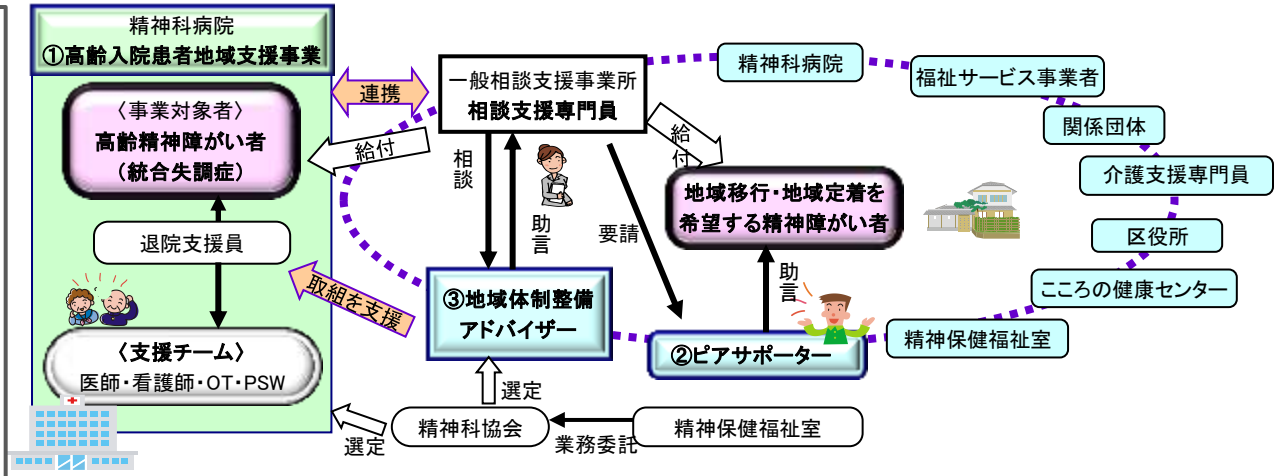

〔体制整備関係〕

精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）により協議・検討。

1　グループワークによる取り組み（案）
- ①本人の意向に沿った退院支援の促進
  医療機関の協力による長期入院患者への意向調査の実施（調査票の検討・作成、調査依頼、結果取りまとめ）等。
- ②退院に向けての理解の促進
  医療機関や関係施設、家族や市民への退院支援について理解を促進するための普及啓発（研修会の実施等）。
- ③円滑な退院に向けての環境整備
  高齢者施設との情報交換等による社会資源の整理や入院患者が退院意欲を喚起するための情報誌作成等。

2　その他、全体研修や事例検討

//

関連事業

○精神科救急体制整備事業、精神保健対策事業、ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ育成・活用事業　○施設整備費助成　○相談支援事業、地域活動支援センター事業　○おでかけパス券交付・福祉タクシー事業　○障がい者就労・生活支援センター事業　○障がい者理解促進事業等　○就労準備デイ・ケア事業等

障がい者福祉計画における数値目標

1　平成29年度における入院後3ヶ月時点の退院率　67%以上
※平成24年6月時点入院者の実績（退院率67.6%）を維持

2　平成29年度における入院後1年時点の退院率　92%以上
※平成24年6月時点入院者の実績（92.1%）を維持

3　平成29年6月末時点の長期在院者数　1,441人以下
※平成24年6月末時点の人数（1,757人）から18%（317人）以上削減

※いずれも国の基本指針に基づく数値目標

平成27年度 精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）
年間計画（案）

開催日　：　原則第2水曜　午前

参加機関　：　精神科病院、指定相談支援事業所（地域活動支援センターⅠ型）
各区役所保健子ども課及び福祉課、こころの健康センター、精神保健福祉室
その他関係機関で本検討会の趣旨に賛同するもの

<table>
<tr><th></th><th>内容</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>5/13</td><td>・事業説明
・年間活動計画策定・意見交換</td><td>・自立支援協議会</td></tr>
<tr><td>6/10</td><td rowspan="4">【グループワークによる取り組み】

①本人の意向に沿った退院支援の促進
・長期入院患者への意向調査の実施
（調査票の検討・作成、調査依頼、結果取りまとめ等）

②退院に向けての理解の促進
・　普及啓発研修会の企画・開催
（医療機関、関係施設、家族、市民向け）

③円滑な退院に向けての環境整備
・高齢者施設との情報交換による社会資源の整理
・入院患者の退院意欲喚起のための情報誌作成</td><td></td></tr>
<tr><td>7/8</td><td></td></tr>
<tr><td>8/12</td><td>・自立支援協議会</td></tr>
<tr><td>9/9</td><td></td></tr>
<tr><td>10/14</td><td rowspan="4">【全体研修・事例検討】

・制度の確認
・モデル事業の経過報告
・困難事例・成功事例の検討
・その他</td><td></td></tr>
<tr><td>11/11</td><td>・自立支援協議会</td></tr>
<tr><td>12/9</td><td></td></tr>
<tr><td>H28
1/13</td><td></td></tr>
<tr><td>2/10</td><td>・地域移行支援協議会開催</td><td>・自立支援協議会</td></tr>
<tr><td>3/9</td><td>・年度まとめ
・次年度計画</td><td></td></tr>
</table>